

令和2年第5回阿武町議会定例会 会議録

第 2 号

令和2年9月18日(金曜日)

開 会 9時00分 ～ 散 会 10時50分

議事日程

開会 令和2年9月18日(金) 9時00分

開会の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第1号 阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更について

日程第3 議案第4号 令和2年度阿武町一般会計補正予算(第4回)

日程第4 議案第5号 令和2年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第2回)

日程第5 議案第6号 令和2年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)

日程第6 議案第7号 令和元年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

追加日程第1 発議議2号 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(7名)

議席番号

1番	市原旭
2番	池田倫拓
3番	伊藤敬久
5番	清水教昭
6番	田中敏雄
7番 副議長	中野祥太郎
8番 議長	末若憲二

欠席議員 なし

欠員 1名

説明のため出席したもの

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	能	野	祐	司
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
健康福祉課長	羽	鳥	純	香
戸籍税務課長	工	藤	茂	篤
農林水産課長	野	原		淳
土木建築課長	高	橋	仁	志
教育委員会事務局長	藤	田	康	志
会計管理者	近	藤		進
福賀支所長	佐	村	秀	典
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

欠席参与 **なし****事務局職員出席者**

議会事務局長	俣	野	有	紀
議会書記	矢	次	信	夫

開会 9時00分

開会の宣告

○議長(末若憲二) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼。
おはようございます。ご着席ください。

議員の皆様には、令和2年第5回阿武町議会定例会最終日のご出席ご苦労様です。また、長山代表監査委員も引き続きありがとうございます。本日の出席議員は、7人全員です。これより本日の会議を開きます。続いて議事に入ります。本日の議事日程については、お手元に配布されているとおり、委員長報告、質疑、討論、採決です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、7番、中野祥太郎君、1番、市原 旭君を指名します。

日程第2 議案第1号から日程第5 議案第4号

○議長 日程第2、議案第1号及び日程第3、議案第4号から日程第5、議案第6号までの4件を一括議題とします。

まず、特別委員会に付託されました議案4件について委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○特別委員会委員長(市原 旭) それでは、9月11日に行われました、行財政改革等特別委員会に付託されました議案5件、発議1件のうち、議案第1号及び議案第4号から議案第6号までの4件について、審議の内容と結果を報告いたします。

議案第1号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更について、の審議に入りました。これは、光ファイバ整備事業を新たに電気通信設備等の項に加えたとの説明でありました。慎重に審議をいたしました。特に質疑もなく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第4号 令和2年度阿武町一般会計補正予算(第4回)の審議に入りました。最初に、まちづくり推進課から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金予算執行見込みについて、感染防止対策事業、直売施設集配車整備事業、道の駅交流スペース整備事業、事業継続緊急支援給付金給付事業、光ファイバ設備整備事業など28の交付対象事業について丁寧な説明があり、そのうち光ファイバ設備整備事業について質疑がありました。今後の事業スケジュール及びコンペティションによってNTT西日本が整備事業者となる旨の説明があったが、それによってすでに契約をしている萩テレビのインターネットから切り換えが多く発生した場合、萩テレビの経営に影響はないか、町民に対し萩テレビの利用料が上がる等の不利益が生じることは起こらないか、また、設置に関する金額、利用料について質疑がありました。それに対し、萩市は、今回、同様の事業を萩テレビと契約されるとのことであり、萩テレビ的には、契約者が実質増となるのではないかと。そういったことから、ケーブルテレビ利用料が増額となる心配はないと思う。また、萩テレビとの関係、阿武町の番組やテレビの視聴についても変化はないと聞いている。また、個人ごとの利用料等は個別違って来る。一概には言えない、といった答弁がありました。

続いて、歳出の審議に入りました。

6款農林水産業費、1項農業費、16目無角和種地方創生特別事業費、12節委託料、無角和種との出会い創出プロジェクト事業委託料について質疑がありました。それに対し、放牧による無角和種のいる風景の造成事業、観光コンテン

ツ作成事業、専門家による観光のクオリティとPR強化事業等について、これから3年間の予算の説明がありました。また、現在では、県内のみで、しかも200頭程度しか飼育されていない希少価値のある牛であり、この牛と阿武町を結びつけた新たな観光コンテンツを目指そうとしていること、これから先、キャンプフィールドができ、角の無い牛を知らない人が来られ近くで見られる場所を作るなど、詳細な答弁がありました。無角和種と観光を結びつける、交流人口を増やす、第7次阿武町総合計画に掲げる「選ばれる町をつくる」になる、更に、持続可能な循環型社会の構築に寄与する、また、プロの肥育も指導を受け、ひいては価格向上を目指すとの答弁がありました。

7款商工費、1項商工費、1目商工政策費、18節負担金補助及び交付金、流通改善支援事業について質疑がありました。それに対し、具体的な説明、答弁がありました。

続いて歳入に入りましたが、特に質疑はありませんでした。

他に特に質疑もなく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第5号、令和2年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第2回）、議案第6号、令和2年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）は、いずれも慎重審議をいたしました。特に質疑もなく可決すべきものと決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託された議案第1号及び第4号から6号までの4件について、内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で委員長報告を終わります。続いて、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○議長 質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論は議案第1号及び議案第4号から議案第6号まで一括して行います。一括して討論はありません

か。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認め、これより採決に入ります。採決は、1議案ごとに行いますが、議案第4号から議案第6号までの3件は一括で行います。

まず、議案第1号、阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更について、お諮りします。本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第4号、令和2年度阿武町一般会計補正予算(第4回)から議案第6号、令和2年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)までの3件についてお諮りします。本案に関する委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長 お下ろしください。挙手全員です。よって、議案第4号から議案第6号までの3件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第7号

○議長 日程第6、議案第7号、令和元年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について、を議題とします。まず、特別委員会に付託されました議案第7号について委員長の報告を求めます。特別委員会委員長ご登壇ください。

○特別委員会委員長 それでは、行財政改革等特別委員会に付託されました議案第7号の審議の内容と結果の報告をいたします。

議案第7号、令和元年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について、の審議

に入りました。まず、歳出から入り款ごとにページを追って質疑を受けました。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、19節負担金補助及び交付金、自治会総合交付金について、自治会統合の進まない中、統合自治会における減額制度は一時凍結してはどうか、また、自治会統合が進まないのはなぜか、と質疑がありました。それに対し、自治会統合に向けて説明も繰り返してきた経緯もあるが、自治会間の意見がまとまらず統合が進んでいない。福賀地区においては、ほとんどの集落が限界集落に該当する現実がある。今一度検討して行く。交付金については、従来支払っていた駐在員の手当といった意味合いでの給付であって、猶予期間については、メリットであると思っただきたい、との答弁がありました。

次に、7目企画総務費、1節報酬、集落支援員報酬、地域おこし協力隊報酬について、集落支援員、地域おこし協力隊の紹介や事務内容、更に、すでに退任された方のその後についての質疑がありました。別紙一覧表により説明があったほか、退任者のその後の状況についても口頭で説明がありました。また、現在、コロナ禍という状況の後押しもあるからかもしれないが希望者は多い。今後のまちづくりにそれぞれのミッションに携わっていただきながら、若者、よそ者の意見を生かしていきたい。しかしながら、個人の人生、生活に関わることでもあり、しっかりとコミュニケーションを取りながら無理せず進めていく、との答弁がありました。

次に、8目企画振興費、8節報償費、Iターン奨励金、Uターン奨励金について、Iターン者が移住する際に自治会と十分な前段の話し合いがない。また、トラブルが発生したときに町が対応をしてくれない。今後は、どのように対応をしていくつもりなのか、と質疑がありました。それに対し、これまでも書面、口答でお知らせをしてきたつもりであるが、移住者の想いが当初と違ってくることもあろうかと思う。現在では、課内の担当者も増やして転居時の想いを複

数で確認するように対応している、と答弁がありました。

同じく、8目企画振興費、19節負担金補助及び交付金、阿武町特産品開発支援事業補助金で、開発後の商品販売状況について質疑がありました。それに対し、阿武町の資源や特性を生かした特産品の開発を新たに進める事業者に対し、その開発及び商品化に要する費用の一部を補助するといった事業で、応募者9者に対し6者の交付を決定した。その6者それぞれの商品について詳しい説明と答弁がありました。

次に、12目まち・ひと・しごと創生特別事業費、13節委託料、計画全体の進捗状況及び各事業ごとの進捗状況を知りたい。新たなしごと創出事業のKPI(重要業績評価指数)の林業、水産業の研修会等の参加者が目標値の7倍となっている。町外からの参加が多くあったためなのか、また、自伐型林業を目指す参加者はあったのか、といった質疑がありました。それに対し、別紙資料で、選ばれるまちづくり推進事業、新たなしごと創出事業、まちの縁側事業・拠点整備事業について実績、計画、予算、今後の日程など、計算表あるいは日程管理表などで丁寧な説明がありました。また、林業、水産業の研修会については、想像していた以上に関心が高く、町内外の方が研修された、自伐型林業については、高い関心を持っていただけた、との答弁がありました。

続いて、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、19節負担金補助及び交付金、阿武町民生・児童委員協議会活動補助金について、昨年と比較し金額が倍増しているとの質疑がありました。それに対し、本年から税務署の指導等により科目の変更を行ったため数値の変更がある、との答弁がありました。

次に、2項児童福祉費、3目児童クラブ費、7節賃金、児童クラブ指導員雇用賃金、雇用者の労務時間と預けた保護者が時間内に迎えに来なかった場合の実態を把握されているか、その場合ペナルティがあるか、また、時間外勤務を

した指導員に超過勤務手当はどうなっているのか、との質疑がありました。それに対し、現場からの連絡もあるが、日誌があるのでそれについて把握はしている。また、指導員に対しては、時間外勤務に対して時間単位の支払で対応している。保護者に対しては、ペナルティはないが事前の連絡等をしていただくようお願いしている、との答弁がありました。

続いて、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業政策費、13節委託料、農業生産力等機能強化対策事業委託料について、地形測量・整備構想を作成する委託料とされているが、進捗状況と工事着工時期及び完成予定はいつ頃になるのかと質疑がありました。それに対し、昨年度までに地形測量が完了している。また、所有者の調査が終わり、これより中間管理権取得に向けた契約に移行していく。今後、整備区域内の地籍図と照らし合わせ確定していく必要がある。同時に実施計画書の作成を行っている。これを持って来年度農政局のヒアリング、採択に向けて調整する。令和4年度には事業採択を受ける予定で、その後、実施設計に入る。工事は、令和5年度から8年度。令和9年度には換地処分を行って事業完了の予定である。キウイ栽培ほ場については、令和5年から6年にかけて、棚、植栽については、令和6年から7年、また、この頃から農業支援員を募集したい。農業大学校とも話し合いを進めていく。また、法人化に向けては、令和3年11月までに稲作、キウイの各法人を立ち上げるべく調整している、との答弁がありました。

続いて、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、13節委託料、道路台帳システム導入業務委託料について、何のための事業で委託先はどこかと質疑がありました。それに対し、委託先は国際航業株式会社山口営業所で、委託業務は、これまで紙ベースの台帳であるが、これをデジタル化し、航空写真、地籍図、道路、住宅図など重なり合ったものが表示できるようになり、住民から問い合わせがあった場合でも航空写真があれば迅速な対応が可能となる。そ

れ以外にも大変便利なツールである、との答弁がありました。

次に、4項住宅費 1目住宅管理費、15節工事請負費、住宅補修工事について質疑がありました。それに対し、台風19号で屋上の防水シートが剥がれたため、水ヶ迫団地の屋上防水シート補修工事を実施したほか、住宅に付属している物置の処分、設置、経年劣化工事7件分等がある、との答弁がありました。

次に、3目公営住宅建設事業費、15節工事請負費、尾無住宅新築工事について質疑がありました。これに対し、現在入居者はない。これは、漁業関連の方の入居を優先したいと予定していた県漁業就業支援フェアがコロナ禍の影響を受け、本年度はまだ開催されていないことが影響している。開催された時まで空けておきたいとの思いもある、との答弁がありました。

続いて、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、19節負担金補助及び交付金、ABUスイムラン道の駅フェスタ実施補助金について、昨年度の大会は、参加者も増え大変好評だったと聞くが、運営に関わったボランティアスタッフの反省会等で意見を聞いているか、今後開催する場合、スタッフ集めは大丈夫か、今後の方針について質疑がありました。それを受けて、前回から道の駅フェスタと同時開催とした。また、スイムランも初級クラスを設けたためか約倍増の参加者となった。スタッフは、実行委員会制として町をあげてのイベントであり、町内17の団体、山口県トライアスロン連合、あるいは町職員といったメンバーに協力していただいた。大会終了後、選手、スタッフにアンケートでご意見を頂戴している。今後生かしていきたい。スタッフは、1回目140名、2回目は170名程度だった。だが、十分にスタッフを生かせなかった部分も反省点として感じている。今しばらくは、この人数のスタッフを確保していきたい、との答弁がありました。

続いて、13款諸支出金、1項諸支出金、1目諸支出金、15節工事請負費、柳橋分譲団地造成工事について、販売状況、購入者の内訳（地区内か地区外か、

Iターン、Uターン者なのか)などを知りたいと質疑がありました。これまで契約済みは15区画で、58の方が住んでおられる。中学生以下のお子さんが23人。町内は8区画で全て奈古地区の方、町外7区画のうちIターン4区画、Uターンが3区画という内訳である、との答弁がありました。

続いて歳入の質疑に入りました。

1款町税、2項1目固定資産税、固定資産税の徴収について、8年前と比べて1,885万円程度下がっているが、地価下落を受けてのものなのかとの質疑がありました。それに対し、地価は下落傾向にある。県内全体でも20パーセント程度下がっており全国的な傾向でもある。今後コロナ禍がどのような変化をもたらすか分からないが下げ止まりの傾向も見える、との答弁がありました。

以上で、一般会計の審議を終え、続いて、特別会計の歳入歳出決算について、審議に入りました。特別会計は、歳入歳出一括で審議いたしました。

最初に国民健康保険事業(事業勘定)特別会計、続いて国民健康保険事業(直診勘定)特別会計、続いて後期高齢者医療事業特別会計の審議を行いました。特に質疑もなく審議を終え、介護保険事業特別会計の審議に入りました。ここで、歳出の2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費、19節負担金補助及び交付金、地域密着型介護予防サービス費について、昨年度と比較して急増しているが要因を知りたいとの質疑がありました。それに対し、福賀地区のいらお苑が開設したことが要因となっているとの答弁がありました。他には特に質疑もなく審議を終え、次に簡易水道事業特別会計、続いて、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計と審議を行いました。質疑はありませんでした。

全体を通して、各会計の税、保険料、使用料等の収入未済額の増加要因について質疑がありました。一部事業者等の未納が続いているほか、個別の事情で若干未納の増が見られるが、決して全体として未納者が増えているのではない。

分納であるとか県とも連携をとりながら徴収対策を講じている。また、ご本人と連絡を取りながら反応を伺っている。ただ、反応がない方については、預金調査や差し押さえ等も視野に入れながら可能な限り収入未済額を減らしていく、との答弁がありました。

他に特に質疑もなく原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託された議案第7号の審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 ただ今の委員長報告の中で、款において間違いが少しあるようなので、事務局の方で訂正させていただきます。以上で、委員長の報告を終わります。続いて、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」という声あり。)

○議長 質疑なしと認めます。続いて、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認め、これより採決を行います。採決の方法は挙手により行います。お諮りします。議案第7号、令和元年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は原案認定です。委員長報告のとおり認定することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員。)

○議長 お下ろしく下さい。挙手全員です。よって、議案第7号は委員長報告のとおり認定されました。

日程第7 発議第1号

○議長 日程第7、発議第1号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、を議題とします。まず、特別委員会に付託されました発議第1号について、委員長の報

告を求めます。特別委員会委員長ご登壇ください。

○特別委員会委員長 それでは、行財政改革等特別委員会に付託されました発議第1号の審議の内容と結果の報告をいたします。

発議第1号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についての審議に入りました。特に質疑はなく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託されました発議第1号の審議の内容と結果の報告を終わります。

○議長 以上で委員長の報告を終わります。続いて、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 質疑なしと認めます。続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認め、これより採決を行います。採決の方法は挙手により行います。お諮りします。発議第1号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員。)

○議長 お下ろしく下さい。挙手全員です。よって、発議第1号は委員長報告のとおり可決されました。

ここでお諮りします。発議第2号、議員派遣について、を日程に追加し議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、発議第2号を日程に追加し、直

ちに議題とすることに決定しました。

追加の日程及び議案については、お手元に配付のとおりです。

追加日程第1 発議第2号

○議長 追加日程第1、発議第2号、議員派遣について、を議題とします。

これについては、お手元に配付しておりますように、10月19日にタブレット端末の導入に係る研修視察のため長門市議会に議員を派遣するものです。これを決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって、発議第2号、議員派遣については、原案のとおり決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了しました。

ここで、全員協議会のため、暫時休憩します。資料を持って委員会室の方へ移動をお願いします。全員協議会は9時45分から行います。

休 憩 9時34分

この間、全員協議会

再 開 10時39分

○議長 それでは、全員協議会のための休憩を閉じて、会議を再開します。

ここで、閉会に先立ち、ただ今より町長が挨拶を行います。町長。

○町長 令和2年第5回阿武町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。10日の開会挨拶の際にも申し上げましたけども、新型コロナにつきましても、未だ収束のきざしも見えない中で、一方で、経済も回していかなければならないわけであり、国においては、明日19日からイベント等の開催についての制限緩和も発表されたところではありますが、なお、大変厳しい状況にあ

り、特に山口県においては、毎日のように感染者の発生が報告されており、ここでタガを緩めることなく、気を引き締めて対応していく必要があると思っております。こうした中、一昨日16日には、7年8ヶ月ぶりの新総理誕生ということで、安倍総理から菅総理にバトンが引き継がれたところでありますが、安倍前総理におかれましては、しっかりと病気を治されて、引き続き重鎮として国政の支えをしていただくとともに、菅新総理におかれましては、秋田県雄勝郡秋ノ宮村という農村の出身で、また苦学生ということで、正に庶民宰相であり、地方の実情はよくご存知でありますので、特に新たな過疎法の制定と同時に過疎地域の振興には今以上に意を用いていただけるものと確信をしております。さて、今9月定例会はいわゆる決算議会ですが、議員各位におかれましては、慎重かつ闊達なご審議をいただき、提案いたしました各議案につきまして原案どおりご議決、認定、またご同意をいただき、まことにありがとうございました。また、長山代表監査委員及び田中監査委員におかれましては、決算審査について真摯なお取り組みをいただき、立派な令和元年度決算審査意見書を作成していただき、まことにありがとうございました。この場をお借りし改めて感謝を申し上げます。令和元年度決算は、私の就任以来3年目の決算になります。私の政治姿勢は、「打てば響く、町民の一人一人に寄り添うまちづくり」ということで、ここまで一生懸命に走って参りましたが、その中で、私は議会や町民から提起された意見、提案あるいは困り事等についても真摯に耳を傾けて町民の立場に立ちスピード感を持って対応したつもりでありますし、今後も職員とともにこの姿勢をずっと貫いていく所存であります。今期議会で議員各位には多くのご意見、ご提言等をいただきましたが、私からは、これからはこれらをしっかりと受け止め参考にしながら、更に研鑽を積んで町民のためになる施策を更に展開していきたいと思っております。令和2年度も来月から下期に入りますけれども、コロナの影響で必ずしもうまくいっている者ばかり

ではありません。しかしながら、上程しております各種事務、事業につきましては、できるだけ迅速かつ確実に完了していきたいと思っております。議員各位におかれましては、何とぞご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げますとともに、各位の今後のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げ、今期定例会の閉会にあたっての私からのお礼の挨拶とさせていただきます。今期定例会大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○議長 以上で町長の挨拶を終わります。

閉会にあたり、私の方からも一言ご挨拶を申し上げます。9月10日から本日までの9日間開会されました令和2年第5回阿武町議会定例会も、議員各位の積極的な審議により、本日をもって閉会の運びとなりました。お礼を申し上げます。先ほどの町長の挨拶にもありましたとおり、一昨日の16日に菅義偉自民党総裁が、国会での衆参両院本会議での首相指名選挙で第99代首相に選出されましたことはご高承のとおりであります。その後、認証式を経て「国民のために働く内閣」管内閣が発足しました。その内閣の中で、イーリス・アショアの計画停止のご英断をされた河野太郎氏が行政改革大臣に再任されました。菅総理の「行政の縦割り打破」また、「縦割り110番」も作ったらどうかと河野大臣に話されたと聞いております。今まで以上に行革は進むのではないかと期待をしております。行革といえば阿武町でも進んでいますが、まだまだ縦割り行政の部分もあるのではないかと思います。今後は、横の連携もしっかり進めてほしいと思います。また、河野大臣の後任に山口県第2選挙区選出の岸信夫議員が防衛大臣となりました。イーリス・アショアに代わるミサイル防衛システムに取り組んでいただき、国民が他国からの攻撃にさらされないようにしっかり取り組んでほしいと思います。

今期定例会は、決算議会ということで、令和元年度阿武町一般会計ほか7つの特別会計は全てにおいて承認されました。また、長山、田中両監査委員にお

かれましては、本町の財政に係る事務の執行につきまして、例月出納検査、定期監査に加え、令和元年度の決算審査等を的確に実施をしていただき、まことにありがとうございました。執行部におかれましては、極めて厳しい行財政の中、予算執行にご尽力をいただきましたご苦勞に対しまして謝意を申し上げます。

令和2年度も、はや半期が過ぎようとしております。今年度から始まりました第7次阿武町総合計画に基づき執行される予算に対しまして、阿武町議会はしっかり目配りをして、地方創生が求められる中「選ばれるまちづくり」を一緒になって取り組んで参ります。議員各位におかれましては、ご尽力賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

以上で、9月10日から本日までの9日間の全日程を終了しました。これにて、令和2年第5回阿武町議会定例会を閉会します。

全員ご起立をお願いします。一同礼、お疲れさまでした。

閉会 10時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

阿武町議会議長

阿武町議会議員

阿武町議会議員

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

阿武町議会議長 末 若 憲 二

阿武町議会議員 中 野 祥 太 郎

阿武町議会議員 市 原 旭